

(財)福島県建設技術センターの在り方に関する 市町村アンケート調査結果

1 調査の目的

(財)福島県建設技術センター(以下「センター」という。)が果たしてきた機能・役割を検証する上で、市町村支援機能として捉えている各種業務の市町村における活用状況及び活用理由、センターの市町村支援の在り方に関する意見等を把握するため。

2 調査方法

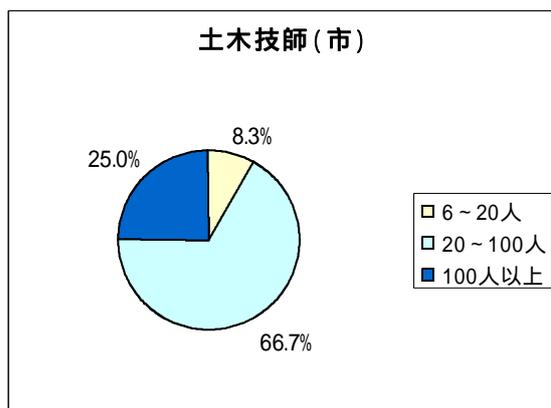
県内61市町村に対して平成18年11月7日付けでアンケート調査を依頼し、下記のとおり回答を得た。

調査対象種別	発送数	回答数	回答率(%)
市	12	12	100
町村	49	49	100

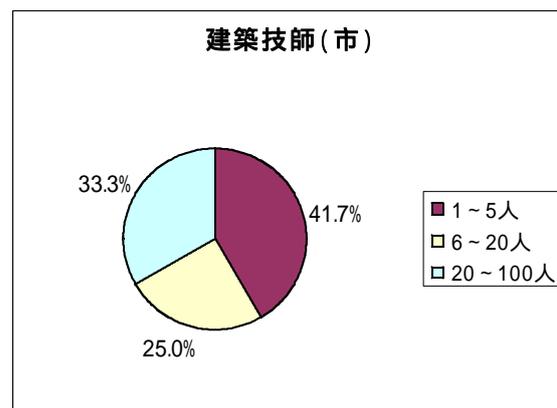
3 調査結果

(1) 技術専門職員数(土木・建築)について

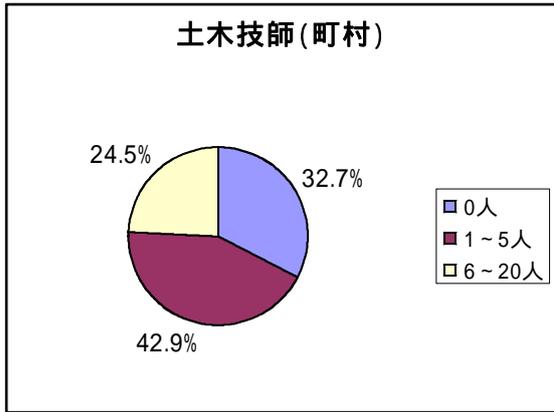
<概要>
 ・市の土木技師数の平均は88.7人、建築技師数の平均は15.9人であった。
 ・町村の土木技師数の平均は3.3人、建築技師数の平均は0.7人であった。



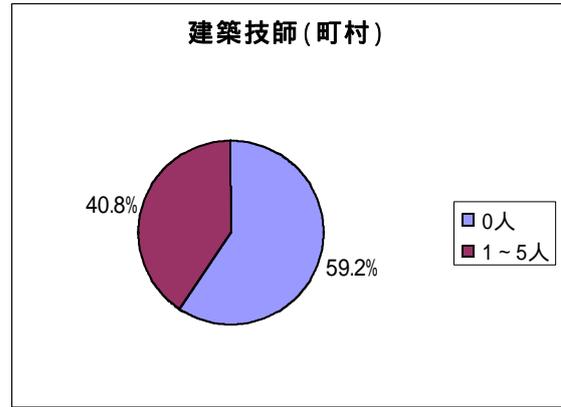
平均88.7人



平均15.9人



平均 3.3人



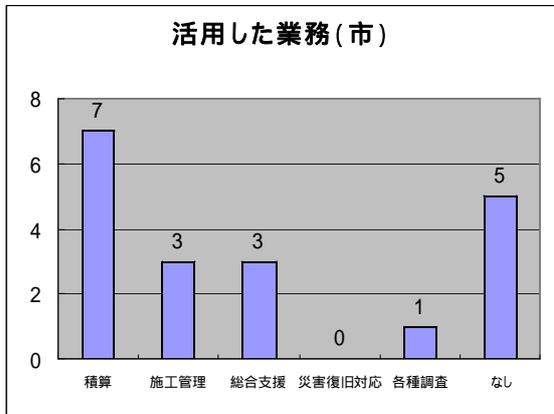
平均 0.7人

(2) センターへの業務委託の状況について

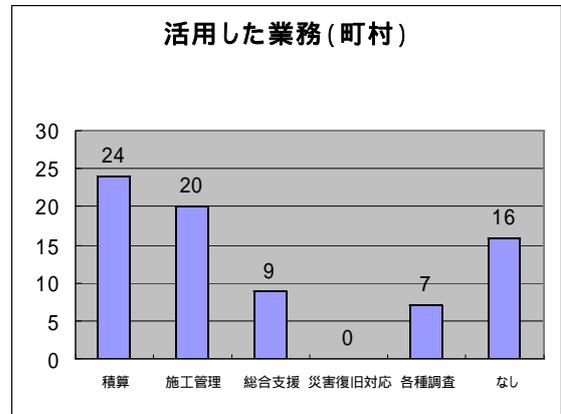
ア 過去3年間に活用した業務の種別(複数回答可)

<概要>

- ・市では58.3%、町村では67.3%が何らかの業務を活用した。
- ・活用した業務は、市・町村とも「積算業務」が最も多く、町村では「施工管理業務」が次に多くなっている。



活用率 58.3%

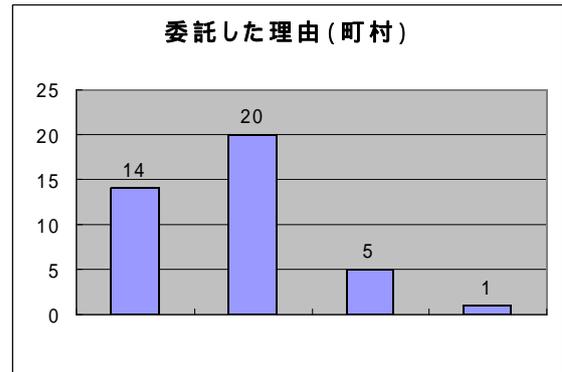
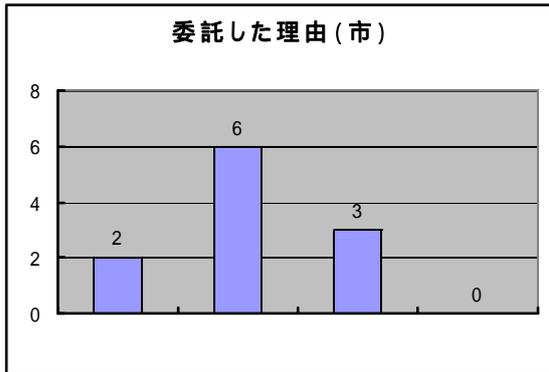


活用率 67.3%

イ 委託した理由(複数回答可)[委託実績のある市町村のみ回答]

<概要>

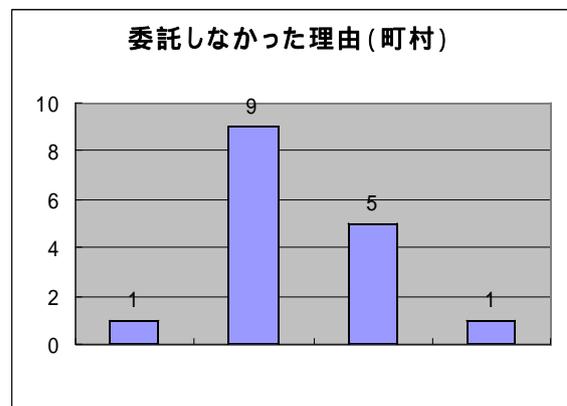
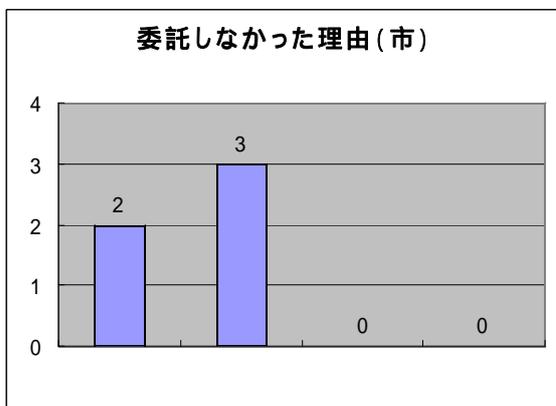
委託した理由は、市・町村とも「技術専門職員はいたが、特殊な知識・技術を要し、対応が困難であったため」が最も多く、町村では「技術専門職員がいなかったため」が次に多くなっている。



技術専門職員がいなかったため
 技術専門職員はいたが、特殊な知識・技術を要し、対応が困難であったため
 対応できる技術専門職員はいたが、人手が不足していたため
 その他

ウ 委託しなかった理由(複数回答可)[委託実績のなかった市町村のみ回答]

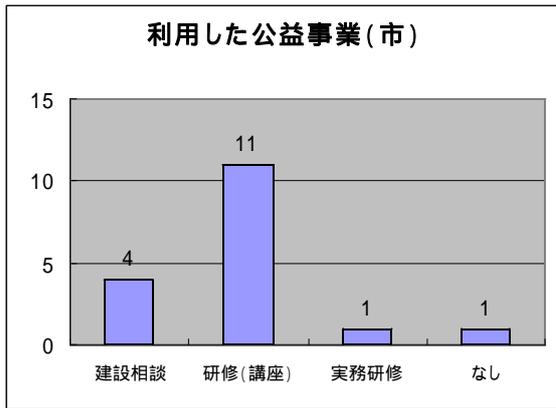
<概要>
 委託しなかった理由は、市・町村とも「直営と民間委託を併用しているため」が最も多く、市では「直営で対応しているため」、町村では「民間委託で対応しているため」が次に多くなっている。



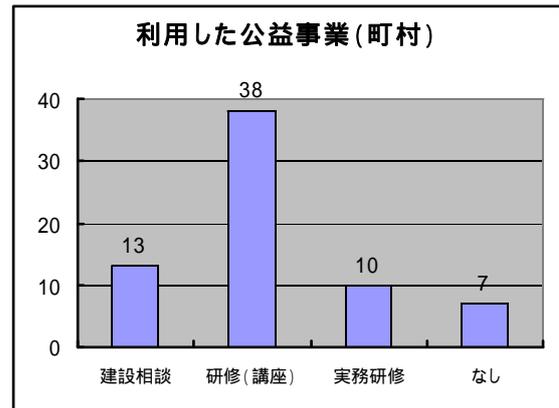
直営で対応しているため 直営と民間委託を併用しているため
 民間委託で対応しているため その他

(3) 過去3年間におけるセンターの公益事業の利用状況について

<概要>
 ・市では91.7%、町村では85.7%が何らかの公益事業を利用した。
 ・利用した公益事業は、市・町村とも「研修(講座)」が圧倒的に多い。



利用率 91.7%



利用率 85.7%

(4) センター事業が廃止された場合の対応等について

ア センター事業が廃止された場合の対応等（活用実績のある55市町村）

< 概要 >

・市では「研修事業（講座）」「実務研修（長期派遣研修）」以外の業務において、「対応可能」が「対応困難」を上回っており、町村では「総合支援事業」「建設相談事業」「研修事業（講座）」「実務研修（長期派遣研修）」において、「対応困難」が「対応可能」を上回っている。

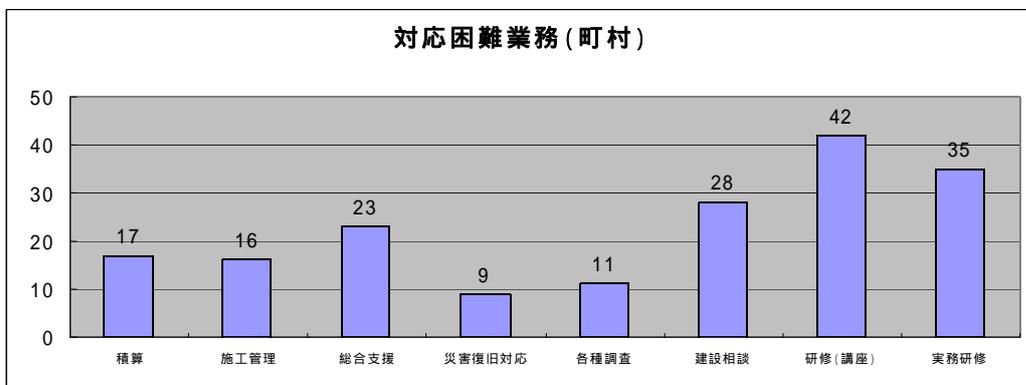
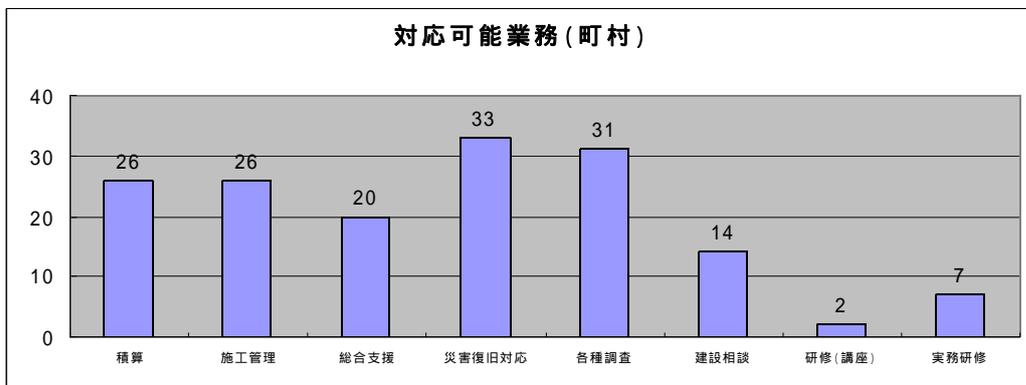
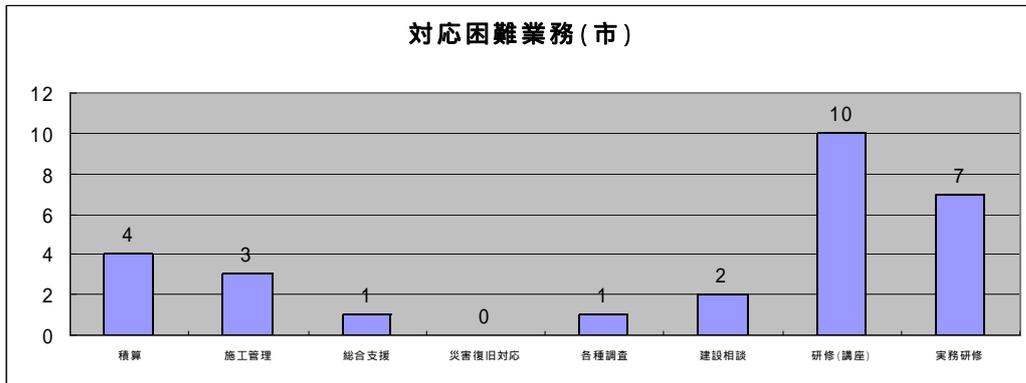
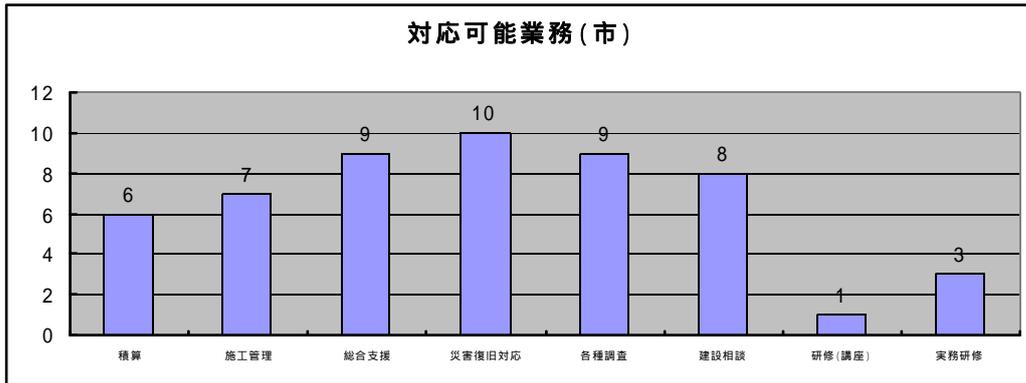
・「対応可能」とされた業務は、市・町村とも「災害復旧対応業務」が最も多く、市では、「総合支援業務」「各種調査業務」、町村では「各種調査業務」が次に多くなっている。

・「対応困難」とされた業務は、市・町村とも「研修（講座）」が最も多く、「実務研修（長期派遣研修）」が次に多くなっている。

・「対応可能」の場合の具体的な対応について、市では「積算業務」「各種調査業務」「建設相談業務」以外において、「直営（特段の対応不要）」が最も多く（同数の場合を含む）、町村では全ての業務において、「民間委託」が多い。

また、「積算業務」「施工管理業務」「災害復旧対応業務」については、5町村以上が「人員体制の強化必要」と回答している。

・「対応困難」の場合の希望する対応について、「研修事業（講座）」「実務研修（長期派遣研修）」「建設相談事業（市）」では「県が代替機能を担ってほしい」が最も多く、それ以外の業務では「同じ機能を持つ公的団体がほしい」が最も多い。



一部の項目に回答していない市町村があるため、対応可能 + 対応困難の数は回答市町村数と一致しない。

個別業務

【選択肢の解説】

具体的対応

直営で実施（特段の対応不要）

直営で実施（人員体制の強化必要）

民間委託 その他

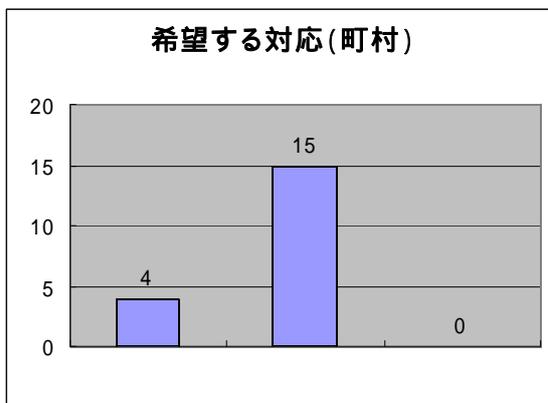
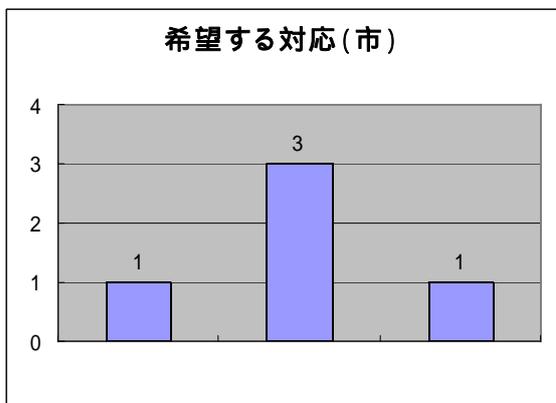
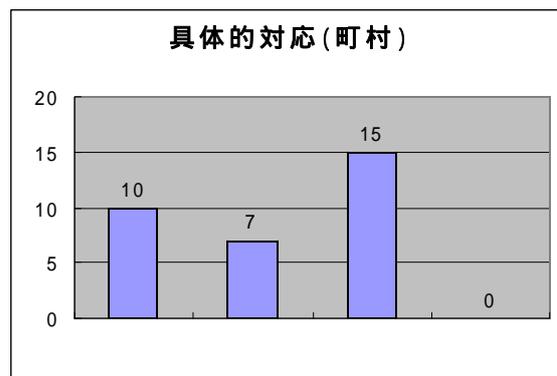
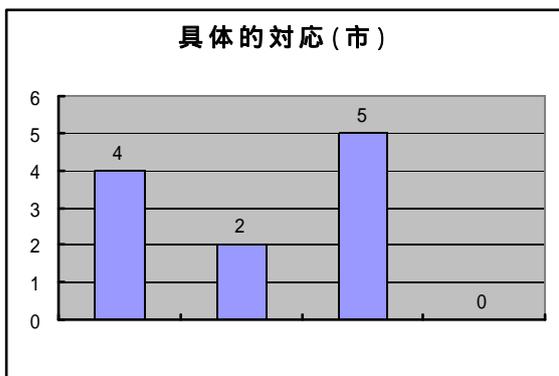
希望する対応

県が代替機能を担ってほしい

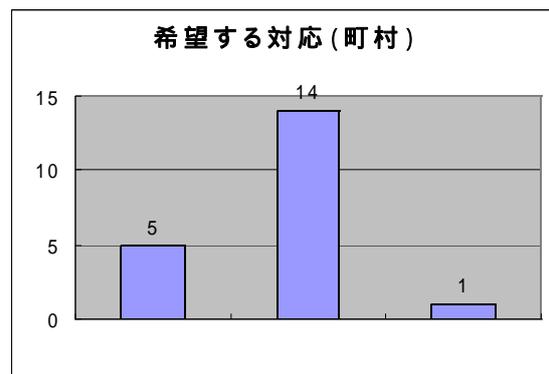
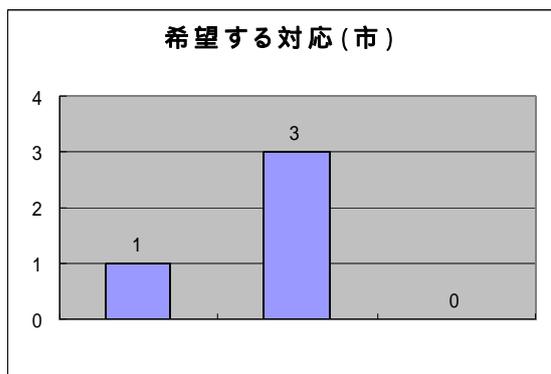
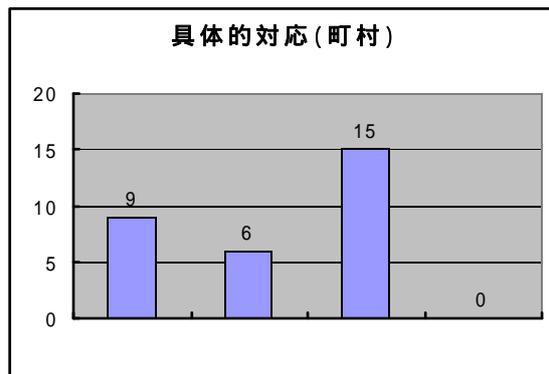
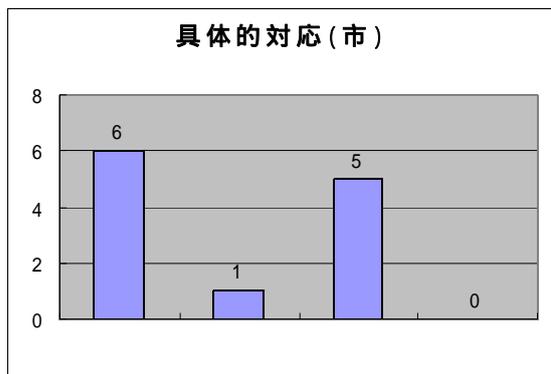
同じ機能を持つ公的団体がほしい

その他

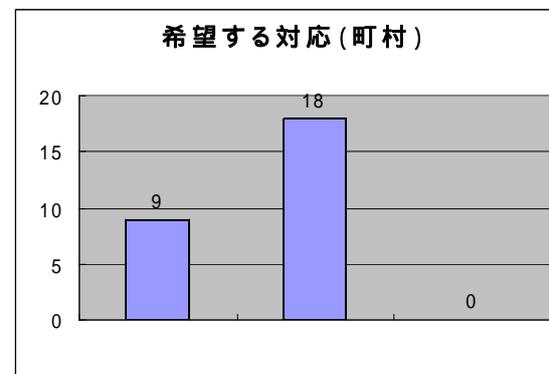
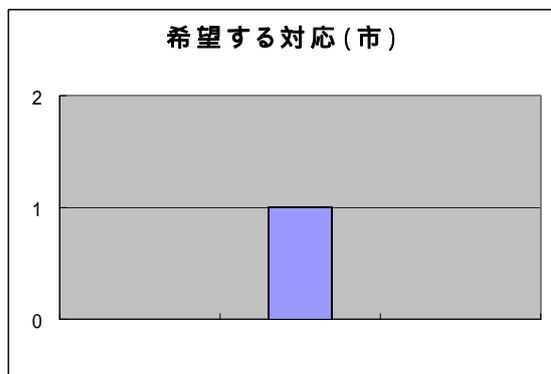
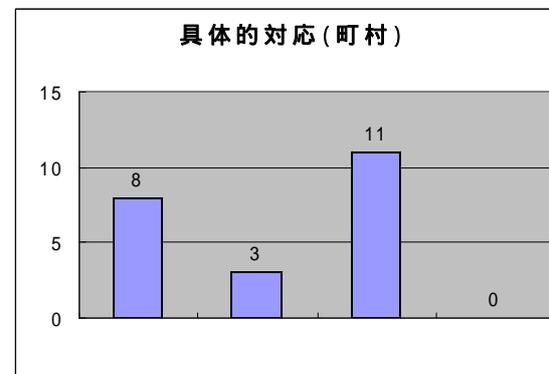
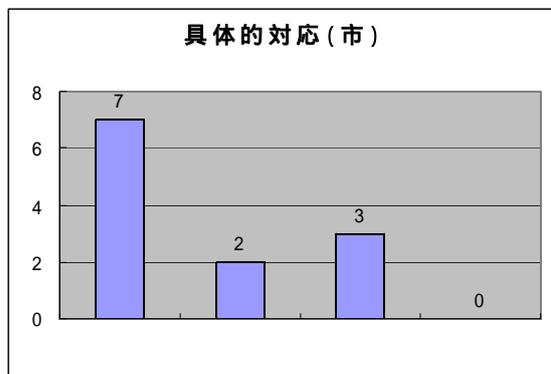
《積算業務》



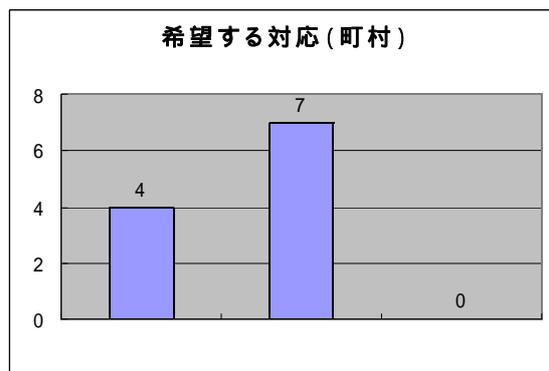
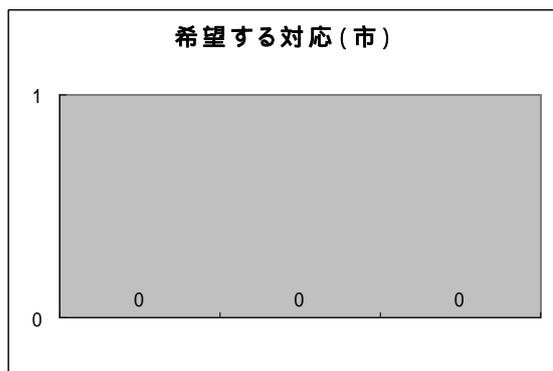
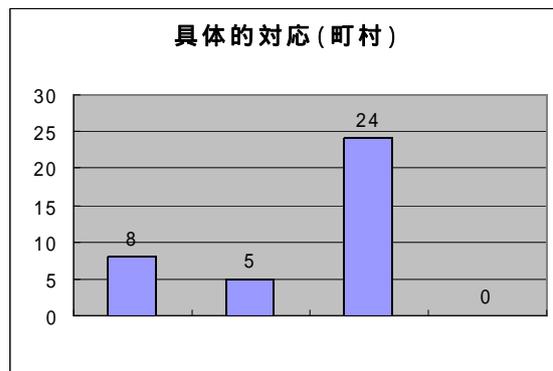
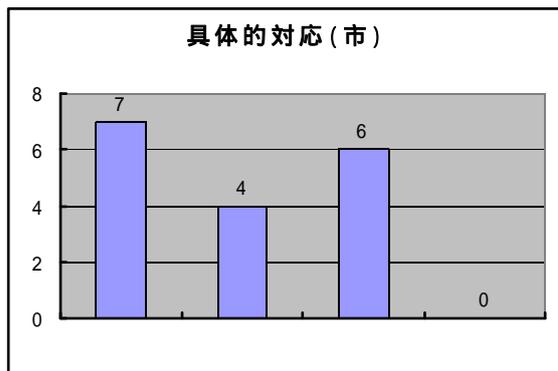
《施工管理業務》



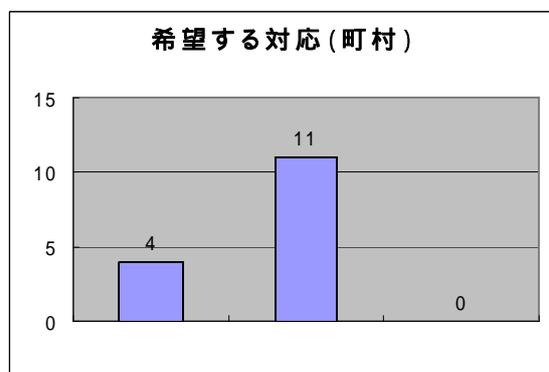
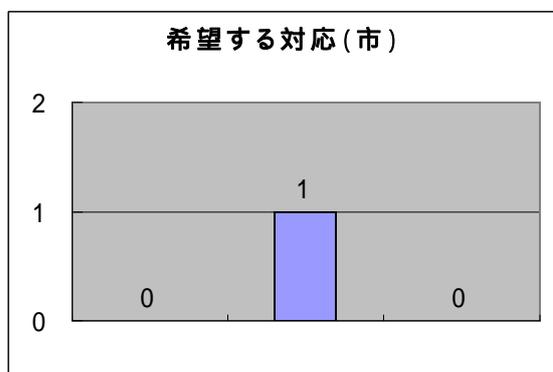
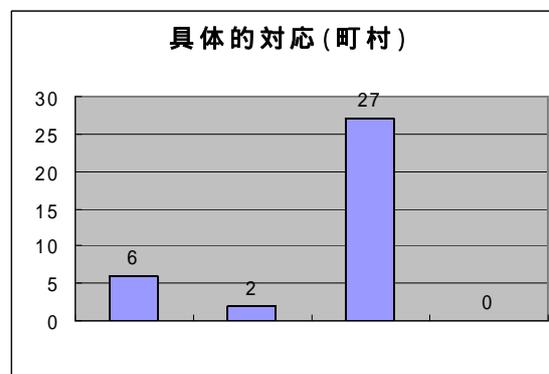
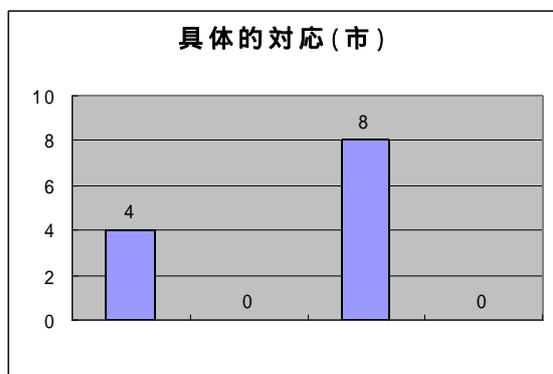
《総合支援業務》



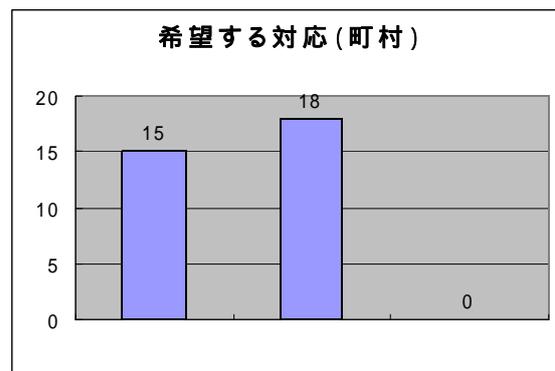
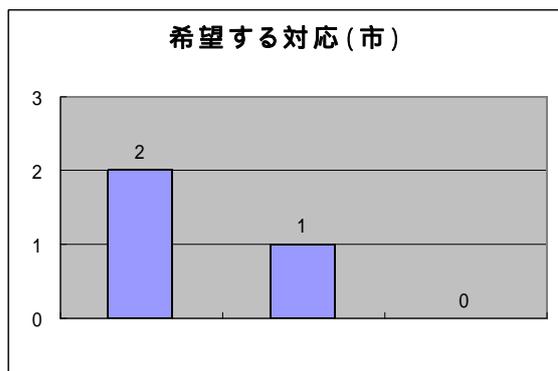
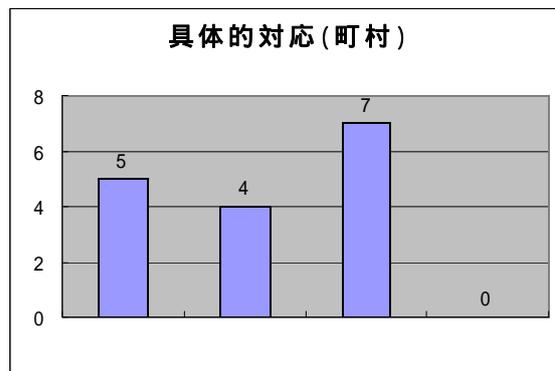
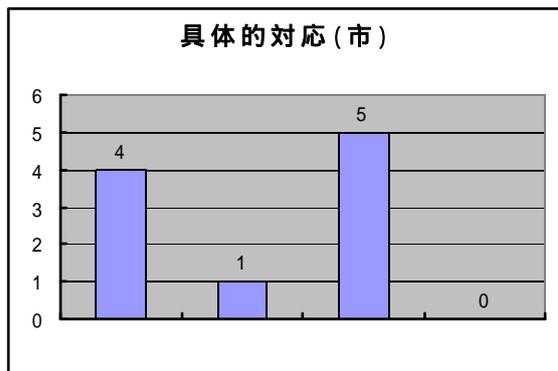
《災害復旧対応業務》



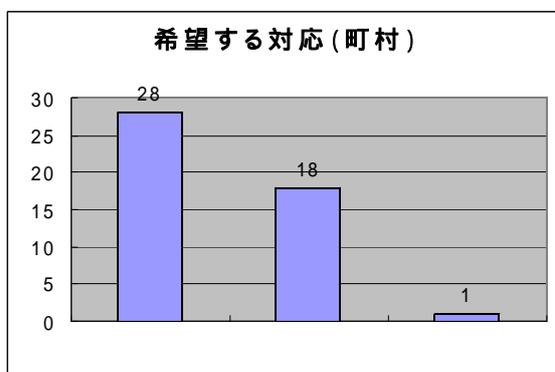
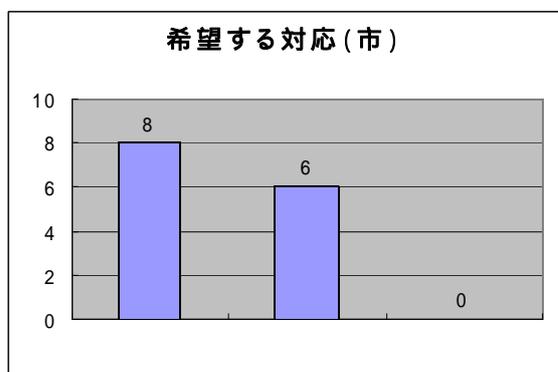
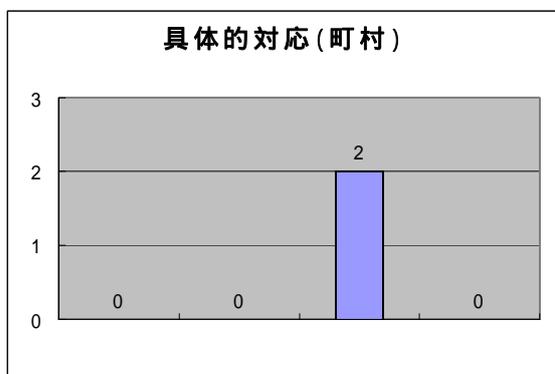
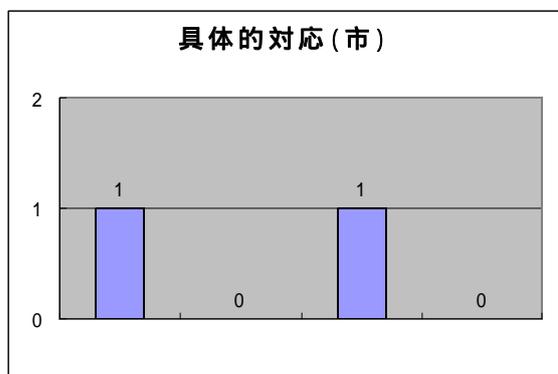
《各種調査業務》



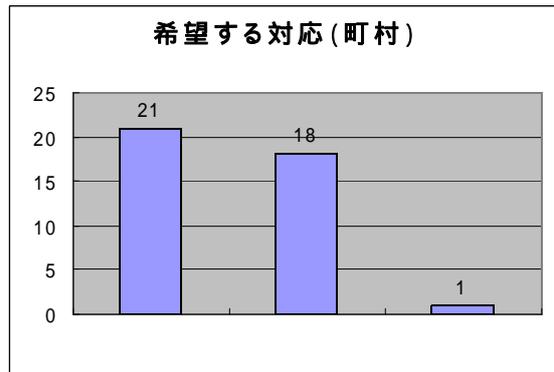
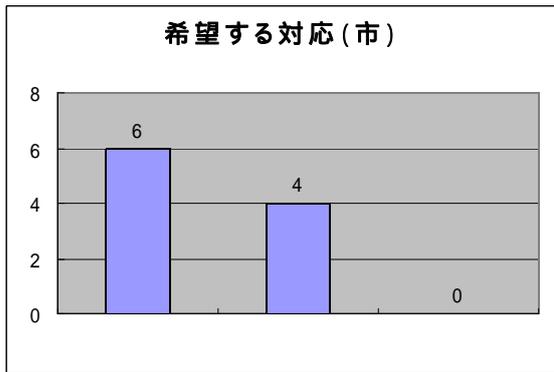
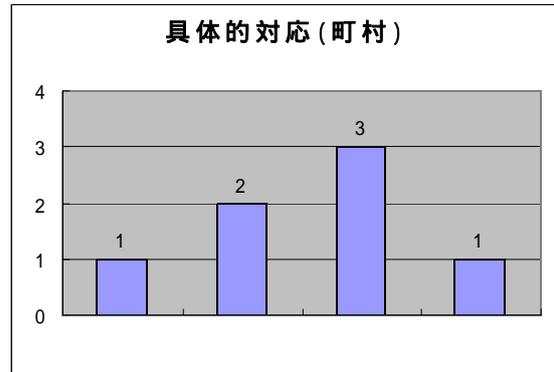
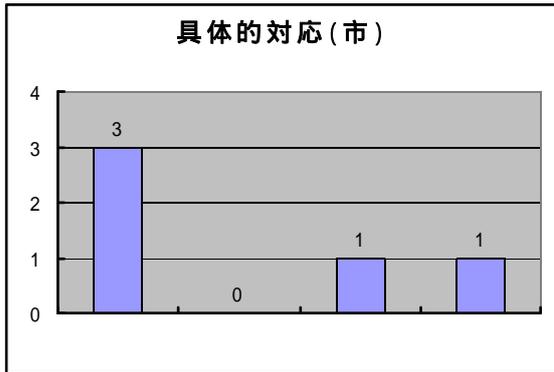
《建設相談事業》



《研修事業(講座)》



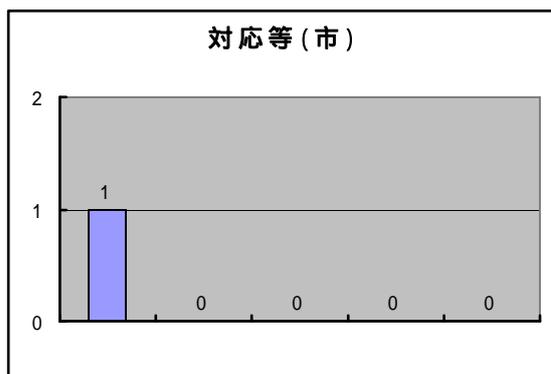
《実務研修（長期派遣研修）》



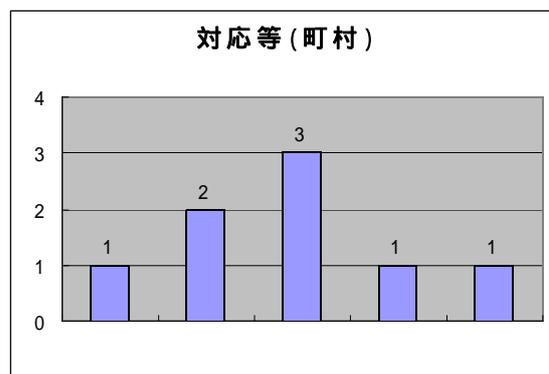
イ センター事業が廃止された場合の対応等（活用実績のなかった6市町村）

< 概要 >

「今後も直営や民間で対応できるため問題はない」と回答したのは、市では100%（1市のみ該当）、町村では20%であり、町村では、「特殊な知識・技術を要する場合に対応が困難となるおそれがある」が最も多かった。



「問題なし」の回答率100%



「問題なし」の回答率20%

- 今後も直営や民間で対応できるため問題はない
- 災害等の緊急時に対応が困難となるおそれがある
- 特殊な知識・技術を要する場合に対応が困難となるおそれがある
- 人手が不足した場合に対応が困難となるおそれがある
- その他

- (5) センターを活用して有効だった点またはセンター活用の際に発生した問題点等について（自由記載）

< 概要 >

ほとんどが有効だった点に関する回答であり、センターの専門的知識・技術が有効である、会計検査時も支援してもらえるので助かっている、研修事業が貴重であるなどの回答が多数あった。

《主な意見概要》

有効だった点

- ・専門的な知識・技術を要する特殊工事について、精度の高い成果品が得られた。（類似の回答多数あり）
- ・会計検査時も支援してもらえるので助かっている。（類似の回答多数あり）
- ・独自の技術研修が難しい市町村にとって、研修事業は貴重な機会である。（類似の回答多数あり）
- ・建築技師がいないため、建築工事の施工管理業務は有効だった。（類似の回答多数あり）
- ・実務研修を受講した職員がいるが、相応の知識と積算力を習得でき役立っている。（類似の回答多数あり）
- ・補助事業に関する県との調整や協議の上で有効であった。（類似の回答多数あり）
- ・公営住宅の建設、アスベスト対策など気軽に相談、指導を受けることができた。（類似の回答複数あり）
- ・大規模事業に際し、安心して業務を委託することができる。
- ・事業の計画段階での相談についてアドバイスをもらえる。
- ・民間には依頼できない事項についても、公的機関であるセンターには相談できる。
- ・問題に対しての対応が早い。
- ・臨機応変に対応してもらった。
- ・積算業務を委託した際、設計コンサルタントのミスがチェックできた。
- ・積算のミスが極めて少ない。

発生した問題点

- ・成果品の納期が遅れたことがある。（類似の回答複数あり）
- ・設計管理を委託したが、現地と合わない設計箇所が数箇所あった。
- ・県からの出向職員が2～3年で県に戻ってしまうため、不都合が生じることがある。

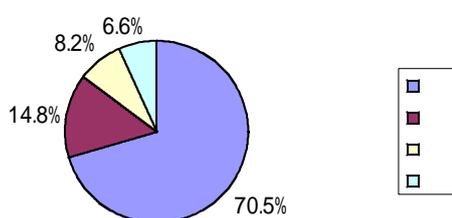
(6) センターの市町村支援の在り方について

ア センターの市町村支援の在り方について（選択）

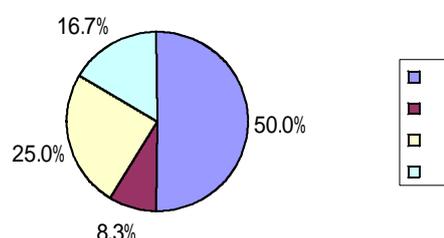
< 概要 >

- ・全体では、「今のままでよい」が70.5%で最も多く、「廃止しても構わない」は8.2%だった。
- ・「今のままでよい」「もっと市町村支援を充実してほしい」を合わせた率は、市で58.3%、町村では91.8%だった。

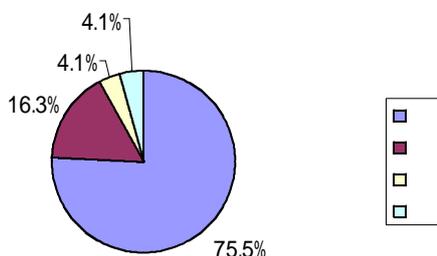
市町村支援の在り方(全体)



市町村支援の在り方(市)



市町村支援の在り方(町村)



今のままでよい

もっと市町村支援を充実してほしい

市町村支援を廃止しても構わない

その他

- ・研修機能、高度技術に関する支援機能は残してほしい。
- ・民間等に対応できない公益事業等については、存続すべき
- ・廃止しても良いが一部（建設相談、研修等）は県が代行してほしい。

イ センターの市町村支援の在り方について（自由記載）

< 概要 >

- ・市町村支援業務の存続、充実を求める意見が大多数であった。
- ・特に建築工事、特殊工事等の場合や小規模自治体にとっては、センターの果たす役割は大きく、存続が必要であるとの意見が多数あった。

《主な意見概要》

存続を求める意見

- ・高度な専門的知識が求められている中、各種業務に精通しているセンターの存在意義は大きい。(類似の回答多数あり)
- ・小規模自治体にとって、センターが果たしてきた役割は大きいものがあり、存続は必要と考える。(類似の回答多数あり)
- ・特に建築関係や土木(橋梁)等の特殊工種に関しては、市町村は現場を持った経験が少なく、積算や監理の対応がかなり難しいため、センターのような所が今後も必要である。
- ・建築技師がいないため、建築関係の積算業務はセンターに委託せざるを得ない状況にある。
- ・町村レベルの建築工事分野では、電気、機械設備まで技術者を採用しているところは少ないと思われるし、事業も、毎年行われるのではない。必要な時だけセンターを利用できる今の仕組みは、何らかの形で残すべきである。
- ・災害の発生時における調査、査定、実施の一連の流れを知るものはいない。町村では、この時代こそセンターの活用と充実が急務である。
- ・守秘義務を気にすることなく相談できる唯一の機関である。
- ・一連の事件は上部役員の過ちによるものであり、機構や役員の在り方についての見直しは当然だが、存続は必要。
- ・将来活用する場合があると思うので、現在のままでよい。
- ・「総合評価方式」導入について、市町村に対し支援できれば現時点では有効であることから、当面は存続し、この変革に対応してほしい。

充実を求める意見

- ・研修事業について、今まで以上に内容を充実してほしい。(類似の回答複数あり)
- ・厳しい市町村の財政状況を踏まえ、より低価格で委託できるようになってほしい。(類似の回答複数あり)
- ・整理すべきところは整理し、町村の支援を強化してほしい。

廃止を求める意見

- ・県OBが、現役県職員あるいは県の予算までも動かすような私物化した体質となっているように見受けられるので、(改善できない)センターの廃止を希望する。

その他の意見

- ・県からセンターへの派遣は、事業がスムーズに運ぶパイプ役を担うこともあると思うので、なくせば普通のコンサルになるのではないかと危惧している。
- ・センターが管理している積算システムについては、廃止となった後も引き続き使用したいので、配慮願いたい。
- ・センターの営業活動とアピールが必要。
- ・連絡体制の充実、密なる協議をお願いします。
- ・県組織との縁（再就職、派遣等）を薄くすることも必要だと考える。

18財第3565号
平成18年11月7日

各市町村長様

福島県知事職務代理者 福島県副知事

財団法人福島県建設技術センターの在り方に関する
アンケート調査について（依頼）

本県行政の推進につきましては、日頃より御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

県では、このたびの県発注工事に係る談合事件を受けて、福島県入札等制度検証委員会を設置し、公共工事における入札制度等の在り方だけでなく、建設技術センターの今後の在り方についても検証を行い、様々な方々の御意見も聴きながら改革案を策定することとしております。

つきましては、貴市町村における建設技術センターの活用状況、活用理由、市町村支援の在り方についての御意見等をいただきたいと考えておりますので、別紙調査票により平成18年11月13日（月）までに電子メール又はFAXにより御回答願います。

なお、調査結果につきましては、検証委員会の資料として活用させていただく外、ホームページ等で公開させていただきますので、あらかじめ御了承願います（集計結果を公表するもので個別の市町村名は公表しません）。

（事務担当 財務領域総務予算グループ 入札等制度改革プロジェクトチーム 副主査 鈴木
電話 024-521-7899 FAX 024-521-9727 メール：nyusatsu_kaikaku@pref.fukushima.jp）

(財) 福島県建設技術センターの在り方に関するアンケート調査票

市町村名		担当課名	
担当者名		電話番号	()

問 1 技術専門職員数 (土木・建築) について

貴市町村における技術専門職員数 (土木・建築) についてお答えください。

< 土木技師 > () 名

< 建築技師 > () 名

問 2 以降は、各問の該当する項目 にチェックレをお願いします。

問 2 センターへの業務委託の状況について

(1) 貴市町村において過去 3 年間 (平成 1 6 ~ 1 8 年度) に活用したセンターの受託業務の種別についてお答えください。(複数回答可。業務概要は 5 頁を参照願います。)

¹ 積算業務 ² 施工管理業務 ³ 総合支援業務 ⁴ 災害復旧対応業務

⁵ 各種調査業務 ⁶ いずれも無し

(2) 上記 (1) で、いずれかの業務委託を「有」とした場合は、委託した理由を下記より選択してお答えください。(複数回答可)

¹ 技術専門職員がいなかったため

² 技術専門職員はいたが、特殊な知識・技術を要し、対応が困難であったため

³ 対応できる技術専門職員はいたが、人手が不足していたため

⁴ その他 ()

(3) 上記 (1) で、業務委託を「無」とした場合は、委託しなかった主な理由を下記より 1 つ選択してお答えください。

¹ 直営で対応しているため

² 直営と民間委託を併用しているため

³ 民間委託で対応しているため

⁴ その他 ()

問 3 センターの公益事業の利用状況について

貴市町村において過去 3 年間 (平成 1 6 ~ 1 8 年度) に活用したことがあるセンターの公益事業の種別についてお答えください。(複数回答可。業務概要は 5 頁を参照願います。)

¹ 建設相談事業 ² 研修事業 (講座) ³ 実務研修 (長期派遣研修)

⁴ いずれも無し

問4 センターの事業が廃止された場合の対応等について

(1) 問2(1)または問3で、センターを活用したことがあるとした市町村のみお答えください。

センターが現在実施している下記事業・業務が仮に廃止された場合の、貴市町村における対応等についてお答えください。(「対応可能」または「対応困難」のいずれかを選択の上、「対応可能」の場合は「具体的対応」、「対応困難」の場合は「希望する対応」の中から該当項目を選択願います。(複数回答可)また、業務概要は5頁を参照願います。)

ア．積算業務

¹ 対応可能

〔具体的対応：¹ 直営で実施(特段の対応不要) ² 直営で実施(人員体制の強化必要)
³ 民間委託 ⁴ その他()〕

² 対応困難

〔希望する対応：¹ 県が代替機能を担ってほしい ² 同じ機能を持つ公的団体がほしい
³ その他()〕

イ．施工管理業務

¹ 対応可能

〔具体的対応：¹ 直営で実施(特段の対応不要) ² 直営で実施(人員体制の強化必要)
³ 民間委託 ⁴ その他()〕

² 対応困難

〔希望する対応：¹ 県が代替機能を担ってほしい ² 同じ機能を持つ公的団体がほしい
³ その他()〕

ウ．総合支援業務

¹ 対応可能

〔具体的対応：¹ 直営で実施(特段の対応不要) ² 直営で実施(人員体制の強化必要)
³ 民間委託 ⁴ その他()〕

² 対応困難

〔希望する対応：¹ 県が代替機能を担ってほしい ² 同じ機能を持つ公的団体がほしい
³ その他()〕

エ．災害復旧対応業務

¹ 対応可能

〔具体的対応：¹ 直営で実施(特段の対応不要) ² 直営で実施(人員体制の強化必要)
³ 民間委託 ⁴ その他()〕

² 対応困難

〔希望する対応：¹ 県が代替機能を担ってほしい ² 同じ機能を持つ公的団体がほしい
³ その他()〕

オ．各種調査業務

1 対応可能

〔具体的対応：¹ 直営で実施（特段の対応不要）² 直営で実施（人員体制の強化必要）
³ 民間委託⁴ その他（ ）〕

2 対応困難

〔希望する対応：¹ 県が代替機能を担ってほしい² 同じ機能を持つ公的団体がほしい
³ その他（ ）〕

カ．建設相談事業

1 対応可能

〔具体的対応：¹ 直営で実施（特段の対応不要）² 直営で実施（人員体制の強化必要）
³ 民間委託⁴ その他（ ）〕

2 対応困難

〔希望する対応：¹ 県が代替機能を担ってほしい² 同じ機能を持つ公的団体がほしい
³ その他（ ）〕

キ．研修事業（講座）

1 対応可能

〔具体的対応：¹ 直営で実施（特段の対応不要）² 直営で実施（人員体制の強化必要）
³ 民間委託⁴ その他（ ）〕

2 対応困難

〔希望する対応：¹ 県が代替機能を担ってほしい² 同じ機能を持つ公的団体がほしい
³ その他（ ）〕

ク．実務研修（長期派遣研修）

1 対応可能

〔具体的対応：¹ 直営で実施（特段の対応不要）² 直営で実施（人員体制の強化必要）
³ 民間委託⁴ その他（ ）〕

2 対応困難

〔希望する対応：¹ 県が代替機能を担ってほしい² 同じ機能を持つ公的団体がほしい
³ その他（ ）〕

(2) 問2(1)または問3で、センターを活用したことが「いずれも無し」とした市町村のみお答えください。

センターが現在実施している事業・業務が廃止された場合の、貴市町村における対応等についてお答えください。（複数回答可）

- 1 今後も直営や民間で対応できるため問題はない
- 2 災害等の緊急時に対応が困難となるおそれがある
- 3 特殊な知識・技術を要する場合に対応が困難となるおそれがある
- 4 人手が不足した場合に対応が困難となるおそれがある
- 5 その他（ ）

問5 センターを活用して有効だった点またはセンター活用の際に発生した問題点等について

貴市町村において、センターを活用して有効だった点またはセンター活用の際に発生した問題点等がありましたらご記入願います。

[]

問6 センターの市町村支援の在り方について

(1) センターの市町村支援の在り方について、貴市町村のご意見をお答えください。

- 1 今のままでよい
- 2 もっと市町村支援を充実してほしい(具体的内容:)
- 3 市町村支援を廃止しても構わない
- 4 その他()

(2) その他、センターの市町村支援の在り方に関連して、貴市町村のご意見をご記入願います。

[]

ご協力ありがとうございました。

建設技術センター業務概要

- 1 収益事業（受託業務）
 - (1)積算業務
適用基準と単価により、工事価格の基礎となる工事金額の算出業務
 - (2)施工管理業務
工事の品質や出来形等の現場技術管理業務
 - (3)総合支援業務
調査・設計・積算・監督業務に至るまでの発注者が行うべき業務を代行する業務
 - (4)災害復旧対応業務
公共施設災害発生時において、緊急を要する場合の総合支援業務
(地元業者だけでは対応できない箇所の査定設計書及び実施計画書の積算業務)
 - (5)各種調査業務
社会資本整備に係る技術的課題に対応した各種研究調査を行う業務
- 2 公益事業
 - (1)建設相談事業
建設事業の各段階における技術的な相談に対応（無償）
 - (2)職員の技術研修
 - ア 研修事業（講座）
市町村職員を対象とした技術研修講座（無償）
 - イ 実務研修（長期派遣研修）
市町村職員を対象とした長期派遣職員の受入れによる実務研修（無償）